

○清家座長 皆様、おはようございます。少し定刻より早くなっておりますけれども、皆様おそろいですので、ただいまから「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」の第4回会議を開催いたします。

本日は、塚谷委員、松尾委員が御都合により御欠席でございます。

なお、前回と同様にオブザーバーとして、金融庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の担当の方々に御出席いただいております。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をしていただきたいと思います。

○中村参事官 ありがとうございます。

まず、資料をごらんいただきますと、参考資料として今後の議題についての1枚紙。

資料1は、本日御議論いただきたい論点。

資料2が、本日御議論いただきたいテーマに関する内閣府からの参考データでございます。

資料3は、大月先生からいただいた資料。

資料4が、藤原先生からいただいた資料でございます。

このほかに、前回と同様に机の上に参考資料のファイルをお配りしております。

また、本日、市原委員から地域見守りネットワーク事業の資料と「健幸長寿日本一をつくばから」の資料を参考でいただいております。藤原委員から、「健康長寿新ガイドラインエビデンスブック」を参考として頂戴いたしておりますので、あわせてお手元にお配りさせていただきました。大月先生からは、本日御持参いただく必要はございませんけれども、大月先生の「町を住みこなす」の新刊をお配りさせていただいたところでございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議に入ります。

事務局より、資料1、本日御議論いただきたい論点と、資料2、本日御議論いただきたいテーマに関する参考データ、参考資料「今後の予定について」の御説明をお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

まず、参考資料をごらんいただけますでしょうか。今後の議題案でございますが、本日を第4回として、テーマ別議論②の続きとテーマ別議論③をお願いしております。次回、9月に取りまとめ案の骨子をお出ししまして、第6回、10月に取りまとめ案の御審議、これは1回で終わるようでしたら1回でまとめさせていただき、長引くようでしたら2回程度でお願いできればと考えております。

資料1が、本日御議論いただきたい論点でございます。

まず、前回の続きで、テーマ別の②として「高齢者の生活基盤の確保」でございます。本日も、まずは先進技術の活用による生活基盤の向上というテーマを横断的課題として見

ていただきまして、その上で、地域、特に移動やまちづくり、住宅につきまして、こちらにございます、①一人暮らし高齢者の生活支援、②高齢者の移動手段の確保、③住情報の集約、④世代バランスを見据えた中長期のまちづくりにつきまして、御議論いただきたいと存じます。

テーマ別の③として「高齢化する社会への対応力の向上」でございます。こちらは3つに分かれておりまして、(3) ①調査研究の推進として、高齢社会への対応に役立つ調査研究、例えば、医療イノベーション、高齢者向け市場の分析、先進技術を現場のニーズとどのように結びつけていくか、こうしたことが考えられるかと思えます。また、②として調査研究に資する統計とはどのようなものがあるのか、ビッグデータの活用方策はどうかといった点があるかと存じます。

(4) は全世代参画についてでございます。①高齢社会に対する全世代の理解促進、高齢期に備えをしていただくという点で、例えば、社会保障制度の理解、資産の形成、健康づくり等がございます。例えば、社会保障制度に理解を深めると申しますと、漠然とした不安が解消される効果もございます。また、個人としては、早くから資産計画をし、社会保障制度を使いこなしていただくことも考えられます。社会全体としては、皆様が社会保障制度を信頼することで、社会システムとして問題なく回っていく効果も考えられます。また、②相談窓口の見える化、NPOの役割、例えば、家族の介護をしなければならぬとか、起業をしたいとか、そういう思いがあったときに、相談の受け皿が必ずしもわからないという方がたくさんいらっしゃいます。

(5) 高齢化に対応する我が国の対外発信として、①海外発信できるような知見はどういうものがあるのか。そして、海外から何を学ぶ必要があるのか。②発信をすることによって、経済的な意義、国際社会でプレゼンスが向上する、そうしたどういった意義があるかということをお議論いただければと考えております。

続きまして、資料2、テーマ別議論③に関する参考データでございます。

2 ページ目をごらんください。これは前回と同じでございますが、先進技術をいろいろなニーズとかけ合わせることによってさまざまな効果が期待されるという図表でございました。

3 ページ目、高齢者の消費を考えましたときに、左側の折れ線グラフは、消費支出をそれぞれ年代別にどのくらいのシェアが持たれているかということでございますけれども、足元の2014年で見えていただきますと、60歳以上の方の消費支出のシェアが大変高い状況となっております。また、右側のクモの巣グラフをごらんいただきますと、高齢者世帯は全世帯に比べまして特に保健医療に関する支出が高い傾向がございます。実際に健康のために支出をしてもよいと思っている額をお尋ねしますと、高い傾向が見られました。

4 ページ目は、初回にもごらんいただきました人口動態の図でございますが、足元で見ますと、高齢化率が27.3%、75歳以上が年少人口を上回っているような状況でございます。

そのような中で、5 ページから7 ページ、雇用についてのデータでございます。

まず、5ページ、非正規の雇用労働者は増加しております、平成23年度と28年度を比べてみますと、211万人、非正規労働者が増加しております。この中で65歳以上をござんいただきますと、168万人から301万人に133万人の増、これは正規から非正規の転換というよりも、労働市場に出る方もふえて、何らかの都合で非正規で働かれている方も多いと考えられます。

6ページは、正規労働者と非正規労働者の賃金の差でございますけれども、青の正規、オレンジ色の非正規を比べてござんいただきますと、年齢層が上がるほど賃金水準の格差が大きくなる。ここから、若いうちからの蓄積によって高齢期の格差となって出てくる可能性も考えられます。

7ページ目は、今年の3月に決定されました働き方改革の実行計画でございますけれども、真ん中の赤枠にござんますとおり、非正規雇用の処遇改善も一つの大きなテーマとして挙がっております、対応策として右の表では①同一労働同一賃金の確保、②非正規雇用労働者の正社員化とキャリアアップといった課題が挙げられております。

8ページから11ページまでは、社会保障の理解、社会保障リテラシーについてでございます。

まず、8ページ、ライフサイクルで左から右に向けて年齢が上がっていくわけでございますが、これで社会保障を見た場合に、いずれの年代も社会保障の給付や負担にかかわっている、特に若いうちは教育等で給付が多く、また、高齢期に入りますと今度は年金や社会保障等で給付が多い状態、一方で、働く世代の方々はどちらかという負担も多目といったライフサイクルでございます。

9ページは、そういう中で、年代別に意識をお尋ねしたところ、いずれの年代におきましても、赤丸で囲っておりますとおり、全ての世代で社会保障を支えていくべきであって、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ないと考える方が最多でございました。

10ページは、老後の生計を支える手段として何を頼りにしているかということ、一番多かったものが公的年金でございました。特に年齢層が高くなるほど公的年金を頼りにする傾向が顕著でございます。

11ページは、社会保障教育を考えたときに何が重要かという話で、真ん中にござんます社会保障の内容、制度内容を理解するのみならず、左にござんます理念、考え方や、右にござんます課題についても、理解を広げていくことが重要、それによって制度として信頼されて安定的な社会システムとなることが期待されます。

12ページと13ページは、高齢期に向けた意識の醸成についてでございます。

12ページは、勤め先の事業主が、年金や退職後の生活について従業員の理解を高めるような取り組みをすることも意識の向上につながるのではないかという考えから、公務員の例を挙げております。公務員では、人事院や国家公務員共済で現役職員等に対して研修を実施しております。例えば、人事院の取り組みで、50歳代の職員を対象とするものでは定年後の生活設計についての講習、また、40歳代の職員に対しましてはキャリア形成とか健

健康管理についての知識の付与等を行っております。共催の取り組みでは、マネープランセミナーなどで退職後の資金計画等についても講座を行っているところでございます。

13ページ、引き続き高齢期に向けて意識を醸成していくという点で、左側の棒グラフは、年金の支給時に最低限幾らぐらい貯金等で準備をしておく必要があるかという意識をお尋ねしましたところ、昔と比べてだんだん準備しておいたほうが良いと思う金額は上がりつつある傾向にあるというグラフでございます。また、右側は、早い段階から自分のキャリアについてきちんと計画的に考える機会を与えるという観点では、右上の学校段階からのキャリア教育として、高校におけるインターンシップの実施、体験者数も実施率ともに上がっております。また、右下の大学でのキャリア科目の開設割合も平成22年と25年で比べて上がっているところでございます。

14ページと15ページは、健康づくりについてでございます。

14ページは、厚生労働省の健康日本21（第二次）に盛り込まれた内容でございますけれども、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防、社会生活を営むために必要な機能の維持、社会全体が相互に支え合いながら健康を守っていく環境が必要であること、各生活習慣の改善等が挙げられております。

15ページは食育でございますが、若いころの食育だけではなくて、健康寿命の延伸につながる食育も大事であるということがうたわれておまして、子供から高齢者まで生涯を通じた取り組みを推進しようということになっております。

16ページから23ページまでは、対外発信についてのデータでございます。

16ページは、第1回でもお出ししましたとおり、日本は高齢化のスピードが速く、今まで各国を先んじてひた走っておりますけれども、今後追ってくる国、例えば、韓国、シンガポール、中国、タイのような国が日本に追いついて、高齢化の知見も必要になってくるような状況に置かれているというデータでございます。

17ページは、そのような中で、今、日本が世界の国際フォーラムの中で高齢社会対策についてどういう取り組みを行っているかということでございますけれども、主体としては、政府機関、国際機関、また、大学や研究機関がございまして、その取り組みとして、例えば、政府機関では知見の共有を日独で高齢化のシンポジウムを行ってみたり、また、右端にございますように、JICAの技術協力でプロジェクトを推進したりしているところでございます。

18ページの厚生労働省の資料で、今後高齢化が進展する国々で日本の知見がどのように役立つだろうかということでございますけれども、例えば、法律や制度ですと、健康保険や介護保険の制度、社会システムの観点からは地域包括ケアシステムとか、右の高齢者雇用に関する諸施策として、ハローワークの高齢者の窓口とか、65歳以上の継続雇用の義務化とか、そうした社会システムの知見が見られます。下のほうの普及啓発としては、日本の認知症サポーターの取り組みなども他国の参考になるのではないかと考えられます。

19ページ、人とASEANの枠組みでどのような知見の共有が行われているかというデータで

ございますけれども、例えば、左側のタイにつきまして、CTOPやLTOPの取り組みでJICAを通じて健康や介護分野の知見の共有が行われているところでございます。

20ページは、内閣官房の健康・医療戦略推進本部が取りまとめております「アジア健康構想に向けた基本方針」でございますけれども、アジア地域に対して、地域包括ケアシステムや日本の民間事業者の取り組みを広げて、相互互恵的なアプローチの取り組みを進めていこうということがうたわれております。

21ページは、介護の例でございますけれども、技能実習法が施行されますと、介護職種が追加されて、日本に介護の分野でも技能実習生が入ってくることになります。そうすると、新興国から日本に介護の技術を学びに来た方が、帰国後、自分の国に戻った後で、その国に進出している、例えば、日本の介護事業者で働いていただくとか、日本式の介護システムがアジア各地の地域の標準として広がっていくような可能性も考えられます。

22ページは、医療分野でも日本の企業が各国で事業展開をしている例でございますけれども、例えば、右上の中国で生活習慣病予防・治療センターが今年の10月に開設される予定でございましたり、右下のほうにベトナムの人間ドックセンターの開設予定等も出ております。

最後の23ページでございます。そのほかの分野でも日本のこれまでの高齢化社会に対する知見をアジア各国に共有しておりますして、1番目のモンゴルの社会保障システムをしっかり定着させるための人材育成を行ったり、2番目の中国で介護福祉サービスの知見の共有なども行っているところでございます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから資料1に従って、まずお1人ずつ御発言をいただきたいと思いますが、その前に、御説明いただきました資料1、資料2に関して、何か御質問はございますか。

どうぞ、近藤委員。

○近藤委員 質問なのですけれども、11ページの社会保障教育の話なのですが、これはどの段階の話ですか。中学校とかの義務教育での話でしょうか。

○中村参事官 ここは幅広くということでございますので、義務教育段階もございますし、その後についてもということかと思われま。

○近藤委員 具体的に既に学習指導要領に入るとかということが起こっているのですか。それとも、検討中ですか。

○中村参事官 今のところはまだ入っていないと伺っております。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございますか。

よろしゅうございますか。

それではまず、資料1の論点に従って、各委員からお1人4分程度で御発言をお願いし

たいと思います。

論点は、その資料1にございますように、共通の横断的な課題として、(1) 先進技術の活用による生活基盤の向上、個別論点として(2) 地域、この2つは前回から引き続きの議論をお願い致します。その後、テーマ別の新しい論点「高齢化する社会への対応力の向上」で、(3) 調査研究について、(4) 全世代参画による我が国社会の活力維持について、(5) 高齢化に対応する我が国の知見の対外発信について、となっております。

最初に御発言いただいた後にまた追加で御議論いただきますが、最初の御発言の際には、資料1にある論点のどの部分に当たる御発言であるか、例えば、(2) の①であるという形で御発言いただけると、事務局が後でまとめる際に便利かと思えます。

前は片桐委員から五十音順でお願いいたしましたので、今回は近藤委員から再び五十音順でお願いしたいと思います。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 私は2点あります。

1点目が、(4) ①の中の社会保障制度の中の理解、高齢期への備えと意識の醸成も一緒です。今、社会保障教育について議論されているというのは非常にいい動きだと思うのですが、ぜひとも義務教育段階の公民のところ、受験に公民を使わないとかというのでごく軽視されがちなのですけれども、その辺の受験制度との絡みまで含めて、きちんと公民教育を義務教育の段階でして、そのときに社会保障の制度についてきちんと教える、それとあわせて金融リテラシーについてもきちんと義務教育で教育して、金融リテラシーと老後への備えは表裏一体なので、その辺は全部まとめてきちんと義務教育で教えることがこれから必要になってくると思います。その際に非常に大事なのが、きちんと社会保障について正直に教えてあげることが非常に必要だと思うのです。いろいろなしがらみがあったりするのだと思うのですけれども、どうしても政府関係の資料は非常にわかりにくくて、素人が見ると、単純に考えて、これからお年寄りがすごくふえて若者が減るのだから財政がうまく回るわけがないのに、そういうことが書いていない、うさんくさいと思ってしまうのが一般庶民の感覚だと思うのです。当然中学生や高校生もそのように思ってしまう。中途半端に教えると逆に不信感を植えつけることになりかねないので、きちんと試算したデータを挙げて、増税が必要ならば増税が必要であることまできちんと正直に教えてあげること必要だと思います。

2点目が、(3) ②調査研究に資する統計の整備というところです。私は労働経済学が専門で、政府の統計をいろいろ使わせていただいている中で非常に強く感じているのですけれども、労働力調査とか就業構造基本調査みたいな調査のためにやった調査のデータはかなり使えるようになってきているのですけれども、膨大な情報が眠っていて全然使えないのが社会保障関係の業務データです。年金の記録、年金を払わなければいけないからきちんと記録をとっているはずなのですけれども、それが全然研究目的に使えないとか、雇用保険に関しても、業務データを使えば人々の職歴を追ったパネルデータみたいなものが

わかって非常にいろいろなことがわかるのですけれども、それも使えない。今、ヨーロッパの国々では、そういった業務データを活用して分析することが進んでいて、分析する仕事は研究者の仕事ですので、私たちが頑張ってやりますので、使えるように整備することが必要で、特に既にあるデータですので、新しく調査する必要はないので、それほどコストはかからないはずですので、御検討いただければと思っています。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、高木委員、よろしく願いいたします。

○高木委員 まず、本日のテーマの（４）「全世代参画による我が国社会の活力維持」の点について、少しコメントを申し上げたいと思います。

きょうは、資料２で５ページ、６ページ、７ページと非正規に関する資料を出していただいたのですが、大変ありがたく思っております。失われた10年、20年と言われた時代から非正規の比率のことは問題になっていたのですが、５ページで出していただいたデータによって、さらに非正規化が進んでいって深刻化していることが示されています。

前回の委員会のときに申し上げたことですが、同一労働同一賃金の法制化について議論がなされているところでございますけれども、６ページの資料で、正規と非正規の賃金プロフィールが描かれているのですが、これをどう解釈するのかと考えたときに、例えば、赤い線の非正規の方たちの賃金カーブが生涯にわたってフラットということは、例えば、いろいろな仕事をしたとしても賃金が上がらない、このことが問題だから同一労働同一賃金の考えを導入しなくてはいけないことになるかと思うのです。しかし、同時に考えられるのは、こういった非正規の方たちが、人材育成の機会を十分に得られず、そのため、それほど知識・技能を高く必要とされる仕事につかずに、生涯にわたって企業の縁辺的な仕事についている。それである意味で賃金が上がらない。だから、実は同一労働同一賃金そのまま反映されて、このようなフラットな賃金カーブを形成しているということもあると考えられるわけです。これは前回申し上げたことなのですが、このような実態も想定されますので、同一労働同一賃金の法制化に関してはもう少し繊細な議論が必要になってくるのではないかと考えます。

７ページの「働き方改革実行計画」の資料についてですが、正社員化を進めなくてはいけないということは、現政権のもとで、４、５年ほど前から進められてきました。2013年ごろからその議論が強まったわけなのですが、この資料の右側の対応策の２番目に、「非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進」とあるのですが、2013年ごろの議論では、普通に我々が考えるところの正社員ではなくて、限定正社員制度を推進することが現政権から言われたわけです。限定正社員化を進める企業も結果としてふえました。しかし、これがなぜ正社員ではなくて限定正社員でなければならないのか。正社員という契約をして、しかし、ライフサイクルによって配慮ある労働条件を示すという方法もあり得るのに、例えば、地域とか時間とかそういったものを限定する正社員化が進められたわけです。このあたりに少し問題がある。特に限定正社員となる方は女性が圧倒的に多

いわけです。正社員ではないので、限定ですので、そこでさまざまなキャリア形成の制限がかかってしまうということがあります。ちなみに同じころに労働契約法が改正されて、無期労働契約への転換ルールが定められたのと同時期に、限定正社員制度の議論が進んだという経緯があります。この道筋に何が含められていたのかということをお我々は少し考えなければいけないのではないかと考えています。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、八角委員、お願いします。

○八角委員 (2)の移動、まちづくり、住宅です。高齢者の移動、住まいの問題について、申し上げたいと思います。

私は、社会福祉協議会の福祉輸送事業に携わっております。福祉輸送で介護認定を受けた人と障害のある人が1時間当たり約700円と距離に応じて1キロ25円で民間のタクシーよりは安くできるようになっております。健常者の高齢者には利用はできません。市の中心部から遠くの地域で、地区のバス停留所まで遠い、坂道が多いなど、不便なところに住んでいる人は車がないと生活ができないという方が多いです。高齢者にとっては、運転免許証を返納してしまったら、車がなければ高齢者世帯は、家族、親しい人、近辺の人に送ってもらう。一人住まいの高齢者で、親戚、家族が近くにいない、日ごろ近所におつき合いがない場合には、相乗りタクシーや市の基幹バスや公共の足、タクシーが主な移動になります。デマンド型、乗り合いタクシーは1回300円で利用できますが、予約して病院まで行っても、帰りに車の予約をして迎えに来てもらうには約2時間ぐらい待たないと来ないので。自分の都合のよい時間に必ず利用できるわけではありません。また、利用範囲が住んでいる地域内で医療センターに限定されておりますので、結局、市外への買い物や通院等の外出は民間と公共機関を利用することになりますが、東京と違って便数が少ないものですから、目的地近くまで時間も労力もかかります。高齢者には負担が大きいのです。

高齢者の住まいは、住みなれた地域で暮らし続けることが理想的です。しかし、まちづくりで、遠い地域に住んでいる高齢者のために移動支援や交通整理というのは困難だと思います。そこで、高齢者向けの市営住宅のような集合住宅に高齢者が住むような、国が移住する支援をして、公共バスを利用しながらも、買い物や病院、駅まで、生活上の困り事をお互い助け合うような地域づくりが必要だと思っております。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、藤森委員、お願いします。

○藤森委員 私のほうでは、(4)①高齢社会に対する全世代の理解促進について申し上げていきたいと思っております。

私は、今後の日本の高齢化には3つ特徴があるのではないかと考えています。1つは、75歳以上の後期高齢者がふえていく点です。2015年から2030年にかけて65～74歳の前期高

齢者数は減っていくのに対して、75歳以上の後期高齢者がふえていきます。第2点として、これまで申し上げたとおり、単身世帯化が進んでいくこと。第3点目として、高齢者の中で未婚者の比率が高まっていくことが挙げられると思います。つまり、単に65歳以上の高齢者がふえるというだけではなく、後期高齢者化、単身世帯化、未婚化が顕著になっていくことがこれからの高齢化の特徴ではないかと思っております。これによって、今よりも要介護、貧困、孤立のリスクが高まっていくのではないかと。そして、こうしたリスクに対して、働き続けられる社会をつくって個人としてリスクヘッジしていくことや、地域での支え合いを強化していくことが必要だと思います。

また、それらに加えて社会保障の機能強化も必要であると考えております。その際に、社会保障を高齢者向けのサービスと現役世代向けのサービスとに分けて、高齢者向けのサービスに比べて現役向けのサービスが少ないので、さらに高齢者向けのサービスを増やすのかという批判が聞かれるところです。

しかし、現役世代と高齢世代はつながっていることを社会保障教育で深めていく必要があると思います。社会保障強化による恩恵は、高齢者向けのサービスであっても、現役世代も受けている。例えば、介護保険を拡充することによって、たまたま親が要介護になった現役世代の方々が介護離職をせずに働き続けることができる。これは、高齢者だけではなく現役世代にとってもプラスの効果だと考えております。

社会保障は基本的には家族で行ってきた私的扶養を社会化したという側面がございます。したがって、社会保障を削れば元の家族による扶養に戻っていく。それから、これから単身世帯化、未婚化が進む中では、家族に頼れない人もふえていきます。そのような中で、どのように支え合う構造をつくっていくのかという点で、社会保障教育を強化していく必要があると思っております。もちろん無駄を削ること、介護ロボット等による技術革新による効率化を図っていくことはやっていかなければいけないことだと思っておりますが、それに加えて、社会保障に対する認識も、社会保障教育を通じて深めて必要があると思っております。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

藤原委員、お願いします。

○藤原委員 私は、課題の（4）全世代参画によるというところがございます。

まず、私の提出しました資料4をお手元で見ていただければと思います。これは結局多世代の理解、全世代の理解促進といったときに、何のために多世代というアプローチが必要か認識することが重要かと考えております。このお手元の資料は、私がよく市町村の職員の方向けの研修などに使っておるのですけれども、そもそも行政の縦割りの中でなぜ多世代というものが重要なのかということをお知らせする際のものでございます。

1 ページ目でございます。少子高齢という数の問題だけではなくて、地域の課題として多問題、多世代にわたる複雑な問題を抱えた家族がふえていっていることも注視すべきで

す。これは高齢だけ、あるいは子育てだけでは対応できないことの重要性をまず初めに御説明することが多いです。

1枚めくっていただきまして、今度は地域のいろいろな団体は地域活動を進める上でも、1つの世代だけで固まっておりますと、だんだんそれが尻すぼみになっていったり解散しやすくなっていくということでもありますので、主催者自身、住民自身も多世代でできている団体のほうが非常にタフだと。また、多世代からなる団体は多世代に向けて発信しますので、そういった自分たちの行動を支援してくれる人たちも多世代にわたります。そういった意味で、行政など支援者からすると、せっかく住民の団体や地域の組織を育てるのなら、多世代の団体を育てたほうが非常に有効だということを、以前我々がやりました調査をもとに解説することが多くございます。

3つ目の多世代の重要性なのですが、これは高齢者の潜在的な心理の問題もございます。老年学の中では、高齢者御自身が生涯発達をする上では、これはジェネラティビティと言うのですが、次世代にいろいろ継承したり、あるいはそういう意識・行動を持つことが、高齢者自身の生涯発達のためにもなり、また、それが高齢者の本能であるという研究がございます。こういったものから考えますと、元気な高齢者が地域にまずは貢献するということから始まって初めて若い世代が高齢者のことを理解してくれるのだろうということを考えています。

とはいえ、現在の地域の多世代のかかわりというものを見た場合に、4ページ目でございますが、これは川崎のある地域で実態調査をしているのですけれども、全ての世代を通しまして、大体男性が4割孤立していて、女性が2割ぐらい孤立していることが見て取れます、孤立という問題は、高齢者だけの問題ではなくて、5ページ目をめくっていただきますと、多世代ともに孤立という問題を抱えているわけでございます。恐らく地域の課題の大半、孤立とかは、つながりというものを復活することによって、かなりの部分を解決できるのではないかとということをお話しすることがございます。

ところが、実際に地域での多世代の交流とか、あるいは多世代間での支え合いというのはどうなのかといったことを、これは東京の北区で無作為抽出で昨年調査したもののなのですが、6ページにありますように、ちょっとした手助けをしてあげる場合もしてもら場合も、結局、同世代が中心ということで、多世代にわたって助け合ったりということは、まず今の地域ではなかなか起こっていないだろうと。

7ページでございますが、そもそも助け合いに至るまでの交流自体がどうなのかといったところを見ましたところ、どういう世代の人と会話をするかということを知りましたところ、これもほとんどが同世代間での会話で終わっている。また、そのパイプ役となるような中年世代である50代、60代の方も案外コミュニケーションにたけているものではないため、コミュニケーションの時点で世代の分断というものが起こっているのだろうと考えられます。そういったものを克服していかないと、他の世代を理解するにはなかなかほど遠い部分があるのではないかと思っております。

8 ページでございますが、実際にそういったコミュニケーションとか地域のかかわり合い、住民のいわゆるソーシャルキャピタルという地域の社会関係資本への意識も、川崎の同じ町で調査しているのですけれども、世間一般の人に対する一般的な信頼感はその代々の差がないのですが、地元の人たちに対する信頼が特に若い世代で非常に低い。現時点では年齢が上がるほど少しずつ上がってくるということは言っているのですが、これから核家族とか、あるいは地域に根差すことができずにそのまま大人になっていく若者も多いわけで、こういった右肩上がりがこの後に期待できるかどうかというのは非常に難しい問題だと思います。

そういうことを考えたときに、自然発生的に交流が目覚めることはなかなか期待が難しいものでございまして、9 ページにございますように、地域で交流とか支え合いというものが多世代にわたって理解が進むような仕掛けが大事です。そのときには、こちらに、今、我々のJST-RISTEX研究プロジェクトの一環でモデル研究を実施しておるのですが、3つの支え合いが重要だろうと、心の支え合いの部分、例えば、挨拶とか、あるいは交流の場所をつくっていく。そして、それが最後に成就しますと、お互いを助け合うという地域ができてくるのではないかと考えております。そういった意味で、多世代を理解させるためにも、重層的な仕掛けとか仕組みが大事なのではないかと考えております。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、よろしく願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。

今回の議題の中心が先進技術をどのように活用していくかということでございますので、2 ページのところとうまくまとめられた図があるのですが、1つ、この図に入っていないで、個人的に私はもしかすると大変重要ではないかと思う部分がありますので、それについてお話ししようと思っております。

私は50代なのですけれども、50代、60代の人たちが高齢年代に入るのが10年、20年後ということで、スパンを10年、20年後という長期的なスパンで考えたときに、ここで欠けているのが、先進技術の中で、いわゆるコミュニティー、例えば、私もなのですけれども、我々50代、60代はかなりの割合でソーシャルメディアを使っているのです。私はフェイスブックを毎日やっていますが、60代でもかなり使っている方がいらっしゃる。あるいは、オンラインということ言えば、例えば、オンラインを通じた教育。正式な学位を取るところまでいかななくても、いろいろな情報をそこからとり、自分の勉強をオンラインを通してやるということも、50代、60代に関して言うと、かなり浸透している。そういう人たちが10年、20年後に高齢化を迎えるときに、我々は今の段階でインフラ的には既にテクノロジーを使ったいわゆるバーチャルのコミュニティーができておりまして、その中に入っている人たちがそのまま高齢化を迎えるときに、いかにそのバーチャルのコミュニティーを活用していくかということをお我々がこの段階で考えていくのが重

要ではないか。この辺が全く入っていなかったのです。

例えば、AIを使って自動運転をするとか、そういうものはもちろん当然のことなのですが、ソフトの部分は、先ほど藤原委員から多世代の団体をつくることの重要性を伺いましたけれども、例えば、多世代という意味で言うと、バーチャルのコミュニティーで、私は50代ですけれども、40代、30代、20代とつながっているのです。それが私が70代になったときに同じようにつながることができるかどうかというのは、いかにバーチャルコミュニティーのインフラをこれから拡充していくかということが重要ではないかと思うのですけれども、そのあたりのディスカッションが全く入っていなかったので、そこを一つ考える必要があるのではないかと。

それを考えると、1つ、フェイスブックとか、SNSはわかりやすい話なのですけれども、それ以外のところでソフトということで言うと、例えば、御存じのとおり、日本は去年からスマートメーターという電力を家庭がどのくらい使ったということがデジタルで全てわかるようなシステムが導入され始めました。それは御存じの方もいらっしゃると思うのですが、日本のようにかなり大規模なスケールで導入した国はありません。アメリカは一部小さいスケールでスマートメーターを導入している地域はございますが、日本が、特に東京はそうなのですけれども、全国的に大規模にこれを導入しているというのは初めてでございますので、例えば、そういったスマートメーターみたいなものを通して、モニタリングにそういった技術あるいはデータを活用する。そういったスマートメーターを通したようなビッグデータを活用することは、個人情報のところも含めてインフラの環境をかなりスピード感を持って整える必要があるわけですが、そういうことを考えながら、例えば、ソーシャルメディアであれ、あるいはスマートメーターを通したモニタリング等、その他サービス、それは介護も含めたサービスですけれども、そういったサービスであれ、あるいは教育です。生涯教育といったこともそうなのですが、そういったものも全てソフトのところにかかわってくるわけなのですけれども、それをいかに高齢化社会に生かしていくかという議論を少し深掘りするのが、今のタイミングで深掘りするのが重要ではないかと思えます。我々は、実際に起こっていますけれども、これはスライドで10年、20年後に、私たちが高齢になったときに、うまく我々がそのテクノロジーをソフトの面から活用できることが可能かどうか。その辺の議論を皆さんとこの委員会でもしていくことを提案して、私のコメントは以上で終わりにします。

あと幾つかありますけれども、次のセッションでまたコメントをさせていただきます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、市原委員、よろしくお願いいたします。

○市原委員 まず、前回にお示ししたかった資料が今回になってしまって、大変申しわけありません。簡単に御説明させていただきたいと思えます。

まず、(2) 地域に関する事項でございますが、1つ、「健幸長寿日本一をつくばから」という事業でございますが、これは内閣府の交付金を活用した事業でございます、特徴

が3つございます。1つは、多世代、若い人から高齢者までが参加していただくということで、もう一つは、この事業で雇用を新たに生み出すということで、看護師さんとか、保育士さんとか、理学療法士を初め、多くの専門職の方たちがこの事業に雇用をされるということで、そのときの一つの特徴は子連れ出勤を推奨した。要するに、職場に子供を連れて行って、子供と一緒にさまざまな活動をしていただくことができるということをやったところ、今までためらっていた若い方に非常に積極的に参加していただいた。また、大学や企業等と連携をとって、場所の提供とか活動を一緒にしていただく。それによって居酒屋とかスーパーとか銀行、そういう一般の企業の場所をお貸しいただいたり、また、協力していただくことができました。一昨年は参加した方が約8,000人ほどいらっしゃったということで、翌年には1万人を目指そうと、今、非常に急速に拡大をしております。それに伴って、7カ月の実績でございますが、参加者の医療費が9万7,839円、同様に、非参加者の方が30万2,707円ということで、約20万円ほどの医療費の差があったことがわかりました。

もう一つの地域見守りネットワークであります。これは特徴として余り強制的に参加を促すのではなくて、さりげなく参加をしていただく。そして、地域の区長さんや民生委員を中心とした方、プラス、触れ合い相談員、いわゆるボランティアの方に参加を募りまして、全体的にその地域全体で何となくこういうところにこういう人がいるということ把握しながら見守っていく。そして、その中に孤立した要援護者などがあれば、市とか社協に報告をしながら一緒に見守っていく、対応をしていくということで、こういうことを行った結果、市内の65団体が地域において触れ合いサロンという交流サロンをつくることができました。

そういうことが実際に事業として行われたわけですが、もう一つ、まちづくりの中で非常に重要なことが、新たな中心市街地は非常に高齢化率が低くて、10%未満なのですが、もともとの地域、農村地帯とか旧市街地における高齢化率は35%を越しているところもございます。問題なのは、ここに旧市街地とか農村地帯に非常に多くいる高齢者の方が、俗に言う買い物難民とか、医療機関の利用を行うに当たって、移動手段の確保がだんだん難しくなっているということで、路線バスは非常に採算性を重視するために、次から次へと廃止される。それに対して、コミュニティバスなどを実施しておりますが、なかなかそれを担保するだけの財政的な負担が大きく、財源確保が困難な状況にあり、こういうものに対する、国、県、自治体の支援が必要ではないかと考えておるところであります。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、猪熊委員、よろしくお願いいたします。

○猪熊委員 前回、申しわけなかったのですけれども、欠席してしまいましたので、きょうは「高齢者の生活基盤の確保」というところ、前回の資料でございました(2)健康・介護・医療のところでお話しさせていただければと思います。主に②介護の受け皿の十分

な確保、⑤高齢社会における医療の在り方にかかわるところです。年をとって、手助け、介護が必要になってきたときには、どこで、誰に、どんなふうを手助けをして世話をさせていただくかということが問題になります。特に場所、どこでという場所の問題と、誰にという人の問題をお話ししたいと思います。場所の問題ですけれども、今、非常に長寿化が進んで、100歳とか100歳以上の方が増えておりますので、介護だけが必要な人はいなくて、むしろ介護と医療が、認知症も含まれますが、必要な人がとても増えていると思います。

病院は入院治療が必要な人のものですから、今、どんどん病床の機能の見直しが行われていて、入院治療の必要がなくなった方は退院していただくこととなります。そうすると、自宅に帰るか、介護施設に行くか、高齢者住宅のようなところに行くかということになるわけですが、その機能が十分ではないように感じられます。

高齢者が生きていく上では、住宅と、医療・介護サービスと、食事を含む生活支援サービスという3つの機能が必要なわけですが、介護施設は、例えば、特別養護老人ホームは、皆さん入りたがりますけれども、住まいと介護サービスはあっても医療機能が弱いので医療が必要になってくると対応できないという問題がございます。サービス付き高齢者向け住宅は、見守りと住居はあっても、医療や介護サービスはついているところとついていないところがございますし、もともと医療や介護サービス付きということで始まったものではありません。

そうすると、介護施設とか高齢者住宅とか、自宅も面倒を見てくれる家族がいないということになってくると、そこに住めなくなってしまって、いわゆる医療・介護難民になってしまうのではないかとという危惧があります。人によっては、費用の面から、住みなれた場所を離れ、遠いところに行って暮らさなければいけないということもあります。先日、無届けの有料老人ホームの入所の約7割は病院やケアマネジャーからの紹介という一般社団法人高齢者住宅財団の調査が公表されました。要するに、低所得で支援の必要な高齢者が安心して住める住宅が少なく、入居できても質の面で問題があるような住宅に行かなければいけないという問題も起きているということです。

ではどうするか。特別養護老人ホームにおける医療をどうするかとか、サービス付き高齢者向け住宅をどうするかとかの議論が始まっておりますが、医療・介護両方とも必要で、住宅と食事も必要な高齢者が安心して暮らせる住まいの在り方を、総合的に、もっと省庁横断で検討するような場が必要ではないかと思います。

特に、お金がある方は御自分で有料老人ホームに入ったりできても、低所得の方はそうはいかず、困ってしまうわけなので、そういう方向けの家賃補助、住宅手当も考える必要があるのではないかと思います。

人材の話は次に回させていただきます。

○清家座長 ありがとうございます。

大月委員、お願いいたします。

○大月委員 お配りしています資料3が、タイトルは前回お配り申し上げました本のタイ

トルと同じなのですが、私の場合は、住まいについて中心的に話そうと思っております。

まず、1ページ目が、目的をどの辺に設定するかということです。地域包括ケアのこういうポンチ絵がいつも出てくるのですが、真ん中にいつも住まいがあるのだけれども、住まいの議論はほぼない。ここを補完することによって、地域包括ケアを完成するというのが当面の目的かなと思っていろいろやっております。

「住宅」に関する認識は、従来、住宅に置ける人生の目標は郊外庭つき一戸建てだったのですが、現代では長寿社会となり、多様な老後の住宅が形成されなければいけない時代となっており、特に、「引越し」や「住むべき住宅がどの地域にあるのか」ということが重要となっております。

2ページ目、3ページ目、4ページ目は、住宅が新しいとどんな人が住むのか、古いとどんな人が住むのかということです。

2ページ目は、戸建ての分譲住宅で、左上の新築は35歳と生まれたてが住んでいることがわかります。これが30年たつと60歳と成人が住んでいる。

3ページ目は、分譲マンションで、35歳と生まれたてから住み始めて、30年ぐらいたつと60歳と成年になる。

ところが、4ページ目が賃貸共同住宅、いわゆる賃貸アパートなのですが、新築は25歳と生まれたてが住みまして、築年数がたつてもそんなに年をとらないということですが、地域の中では割と賃貸住宅が嫌われているという現状があります。

5ページをごらんいただきますと、賃貸住宅などがほとんど建っていないニュータウンでは、そうした事情で高齢者が多い町になっている。

6ページ目は、なぜ35歳と生まれたてが住宅を買うのかということをご説明していますが、解説は省きますが、引っ越すと損になることがわかってまいります。あと、追加投資を住宅にしないということで、住環境に無関心になって空き家がふえている原因につながっております。

7ページは、空き家とか空き地が問題なわけですが、我々の前提として、1世帯が1住宅、1敷地に住むことをあらゆる統計の根幹に据えておりますが、こんなふうに5敷地で2建物で2世帯で住んでいたたりする。こういう暮らしが今後目指されるべきかと思っております。

8ページ目の近居を特出ししてある中部のニュータウンで調べてみますと、ざっと1割から3割程度で近居が起きている。

9ページ目は、地域で小さな引っ越しが起きていることを示しています。老人になって移動するのが非常に大変になると、100メートルや200メートルでも引っ越し人が出てくるということです。

10ページ目は、ニュータウンの中でどういう空き家が誰によって住まわれるかということで、戸建ての賃貸とか共同住宅の賃貸というのが実は重要な点となっております。特に共同住宅の賃貸というのは、母子家庭などが結構多くて、今や3分の1のカップルが離婚す

る状況の中で、こうした地域での生活基盤が重要であるということです。

ちょっとはしよりました、12ページに行きますと、ニュータウンの中で近くに引っ越すことが非常に重要になってきていますので、そうしたものを私は「Gターン」と呼んでいますが、こういうものは税収の増減に関係がないので自治体は通常無関心ですけれども、これを促進したらどうかと思っています。

時間がなくなりましたので、一番最後の16ページが提案なのですが、地域包括エリアの中で、いろいろな多様な住宅を多様な世代が移り住むような住宅双六の新しい計画が地域ごとにつくられなければいけないことと、1回目にお話ししました住情報のチェーンが確立していなければいけないという問題を提起させていただきたいと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、片桐委員、よろしくをお願いします。

○片桐委員 私からは、(4)①高齢社会に対する全世代の理解促進についてお話ししたいと思います。

先ほど資料2の12ページ目に国家公務員の方の生涯設計セミナーとかセカンドライフセミナーがありました。弊社で最近ご依頼が多いのは、会社の従業員を対象としたセカンドライフ起業セミナーの開催です。最近はセカンドライフだけではなく、起業についても従業員に対して案内をする会社が増えていて、具体的には、起業の電話の相談窓口とか、そういうものを設置する会社もいます。

ただ、そうは言っても一番多いのは、その会社に弊社が行って社内でセミナーをやることよりも、そもそもその企業の人事の担当者の方が、起業に関心がある方に対して当社のパンフレットを渡して、直接連絡したらいかがですかという案内をするケースです。実際に人事の担当者の方に聞いてみますと、企業の再雇用の義務化で人件費の負担が増えていることと、あとは出向を以前はしてもらっていたが、出向先のポストが無くなってしまったということで、そういう意味でもさらに人件費の負担が重くなっているとのことです。それを改善するために、企業の人事としては起業を一つの選択肢として紹介したいというお話をよく聞きます。

ただ、人事担当者の方も起業について勉強してきたわけではないので、どのように起業を紹介したらいいのかわからないとか、実際に起業するとしてもあくまでも本人責任でやってもらいたいというお話をよく聞きます。実際に悩んでいる人事担当者の方が多いと感じます。

一方、弊社を訪れる50代、60代の方は、会社に対して遠慮して、今までお世話になった会社に対して恩がありますので、なかなか起業準備ができない。起業準備することが、会社に対する裏切り行為になるような気がするとか、そういう意味で遠慮して起業準備がしづらいのも現状です。企業としては起業してほしいのに、また、従業員としても起業したいのという双方の思いがありながらも、ギャップがありますので、それを埋めることで、よりシニア企業の環境が良くなればと感じています。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

今、皆様方から一通り最初に御発言をいただきました。きょうは論点が前回からの続き、そして、きょうからの新しい論点と多いわけでございますけれども、1つは前回の議論からの続きにもなるかと思っておりますけれども、高齢化の問題を解決する際に、今、進みつつある、先ほどもお話が幾つか出てまいりましたけれども、技術をどのように活用していくか。いわば高齢化社会と技術革新のウイン・ウイン関係をどのように生み出していくかという点。

もう一つは、支える力を強化していくということ、すなわち、老若男女、全ての世代の人たちが高齢社会を支える役割をどのように果たしていくかという問題。さらにはそうしたことを実際に実現するいわば場としての地域社会の役割。

さらにそれらのことをきちんとエビデンスに基づいて政策づくりをしていくための調査のところは、マクロの調査、ミクロの調査、両方あると思っておりますけれども、調査の充実、こういったことが、今、御議論されたかと思っております。

そこで、今、委員の皆様方からの御意見を踏まえまして、次に、論点ごとに議論をしていきたいと思っております。今、皆様方から既に幾つか具体策もお話しいただきましたけれども、できれば、次にはそれぞれの論点について、例えば、このような調査が必要なのではないか、あるいは、そういったものに基づいて具体的にこうした施策が有効なのではないかといったことも含めて、少し深掘りをしていきたいと思っております。

まずは、地域についてであります。横断的課題の先進技術の活用による生活基盤の向上ということも踏まえながら、御発言をいただきたいと思っております。これは前回から引き続きの議論になりますが、前回御欠席の方もいらっしゃいますので、御意見がございましたら挙手をいただきたいと思っております。

猪熊委員は先ほど少し追加的という御発言がございましたので、もしよければお願いいたします。

○猪熊委員 先ほど、高齢期になって手助けが必要になったとき、どこでという場所の問題はスピードアップして検討してくださいとお願いしたのですけれども、誰にという人の問題もすごく重要だと思っております。

医療とか介護は、幾らお金があってもサービスを提供してくださる方がいらっしゃらないとどうしようもないというところがあります。しかも、生産年齢人口、若い人が減っている中ではすごく重要な問題だと思っております。医療、看護、OT、PTなど、いろいろな人材が必要なわけですが、特に介護職員の不足という問題があるかと思っております。

野村総研の2015年発表の国際共同研究で、10～20年以内に日本で働いている人の約半分の仕事がAIやロボットで代替可能になるという研究があったと思っております。しかしながら、代替が難しい職業100のうちに介護があったと記憶しております。私は、AI、ロボット、ITなどを介護分野に活用することは有効で、非常にいいことだと思っておりますけれども、

その研究によると、代替が難しい職業とは、協調性とかコミュニケーションが必要な職業で、介護職員もその中に含まれておりました。確かに、人生経験を積んだ高齢期の方を、ご本人の加齢が進む中で、どうしたらその方の自立を支援できるのかと考えながら仕事することは、非常に人間的で、なかなか機械には置き換えにくい、おもしろい、魅力的な仕事だと思います。しかし、残念ながら介護の仕事は低賃金で、人が集まっていないという現実があります。

その解決策として、介護という業務を専門性によって分けけて、専門的な仕事はもっと「見える化」することが必要だと思います。例えば、この介護職員は認知症の知識が深く、気難しい認知症の方を非常にうまく介護してくれるとか、リハビリ的な知識があるので生活援助をする際にも要介護者の体の動作をよくわかっているとか、そういうことがあれば、介護職員の賃金アップは介護保険料や税金にはね返るわけですけれども、国民の納得感も得やすいのではないかと思います。人材の話については、今、各省庁で検討されていると思いますけれども、もっとスピードアップしてほしいということを思います。

もう一つだけ、認知症の話も前回の議題にありました。判断能力が失われた時の医療同意をどうするか、みとり、終末期をどうするかという問題も、スピードアップして、今のうちに検討しておかなければいけない問題ではないかと思っております。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、ほかにこの点について御意見はございますか。

どうぞ、市原委員、お願いします。

○市原委員 全体的にお話しさせていただきたいと思うのですが、いつもこの介護における人材確保とか、今後、介護分野をどのようにしていくのかという議論の中に、どうしてもなかなか進まないものというのは、根本的に財源の問題があると思うのです。私はずっと自治体を預かった人間としていつも思うことは、選挙のたびにみんないわゆるサービス合戦をやるということで、どんどんサービスの内容を広げていく。それによって財源の確保が非常に難しいということがいつも感じられたことであります。

そういった中、国においては、やはり医療・福祉・介護、こういう分野において、なかなか思うように地方の実情に合わせてさまざまな事業が展開されないという側面がいつもあったと感じておりました。それと同時に、いつも消費税の値上げの問題がございまして。これは国の充当分と地方の充当分と当然分かれているわけですが、その中で、消費税の使い道、こういうものが住民の方や多くの方に理解されていないということで、なかなか消費税を上げることが非常に難しい。

しかしながら、現在、財源の問題が、それから、社会保障が右肩上がりにどんどんふえてくると、先ほど来からずっとお話を聞いていますと、もっと国民にわかるように社会保障の内容とか、そういうものをきちんと知らせるべきであろうというお話がございました。数年前までこういう話は全く出てこないわけでありまして、今の国の現状がわかってくる

に従って、医療・福祉・介護にどれぐらい膨大な費用がかかっているのか。それから、消費税の使い道、こういうものをきちんと知らせなければいけないという議論がここ数年で出てきたのかなと思っております。

そういうことで、この医療・福祉に関してどれだけ多くの財源が必要であって、現状がどういう状況なのか、こういうものを早い時期から。先ほど社会保障教育を充実させろというお話もございました。これはある程度成人してからこういう教育をするのではなくて、小さいうちから、本当に小学校、中学校の義務教育の段階から社会においてこの現状がどうなのか、その中で社会保障制度、その財源、こういうものも含めて、きちんと教育の中で教えていくことが必要なのではないかとということを常日ごろから大変感じておったわけでありまして。

もう一つだけ、医療イノベーションのことでありますが、多くの医療技術、これはハード面とソフト面があるわけでありまして、何か1つの医療技術を実際に使って効果を上げるということを簡単に多くの方は考えるわけでありまして、例えば、セグウェイ1つをまちの中に走らせるためにも、何千時間という実証実験をやって、一つ一つ規制緩和をしているという実情があります。ですから、一つの新たな技術が、それが現場において使われるようになるまでには非常に多くの規制があるわけで、その規制緩和というものをもっと日本は積極的に解決していかなければ、実証実験や実装実験を国内ではできなくて、海外でそういうものを行っている企業がたくさんあるという現実をきちんとわかっていなければいけないのかなということで、規制緩和をもっと日本の国内でできるような環境をつくっていかねばいけないということを感じております。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 今、財源のお話が出たので、私もこういう財政のお話について言いたいことがあるのですけれども、一応地域のまちづくりあたりの話になるのです。

財源がないというのはいろいろな政策でほとんど毎回出てくるのですけれども、絶対的な問題として国家財政は今すごい赤字が恒常化しているので、これ以上どんどんサービスだけを拡大して税金を上げないということはできないわけですね。増税するとか、そういう収入をふやすということもこれから絶対に必要になってくると思うのですけれども、それについては、多分この研究会で話す中身ではないと思いますが、ただ、支出のほうも際限なくニーズがあるからどんどんどんどんサービスを広げていくということは、多分続けていけないと思うのです。

ここで一つ提案したいのが、費用負担に関して、応益負担です。利益を受けた人が負担するという考え方を、もう少し高齢者支援のところに入れていくことが必要なのではないかと思います。

基本的人権を保障するための最低ラインの生活保障というのはちゃんと税金でするべきであって、介護施設にしても、最低限人間らしい生活ができるということに関しては、

公的な負担で支えていく必要があると思うのですけれども、それ以上の部分は、何でもかんでもこの介護保険でカバーして、みんなの税金でカバーするというやり方ではなくて、もう少し欲しい人は自分でお金を払ってそのサービスを受ける。そのためには、ちゃんと自分で貯金をしておくと持っていないと、介護などの需要も、今、価格がすごく低く抑えられているがゆえに、すごく需要が伸びているという面は明らかにあると思うのです。

必要な人でお金を幾ら出してもいいから絶対に必要だという人は高いお金を払ってでもそのサービスを使うけれども、そうではない人までが安いから使うということになっていないように、適切な価格づけがなされるような部分を少しふやすべきで、まちづくりとか住宅とかに関しても、そういう支援サービスを提供するとともに、その財源の負担を利用者に求めていくことが必要になってくるのではないかと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 私も今の近藤委員のお話はごもっともだと思ひまして、その件で(2)①一人暮らし高齢者の生活支援についてなのですが、今もおっしゃったように、どうも国民自体、我々市民自体が、住民同士のちょっとした助け合いの部分とプロのサービスの部分を混同しているところがあるかと思うのです。今おっしゃったように、お金さえ出せば、質の高い、クオリティーの高いサービスを受けるというのは当然だと思うのですけれども、今、厚労省を中心に始めていらっしゃる地域支援事業などで、いわゆる昔からの助け合いの文化をもう一回覚醒させましょうということで、御近所同士の助け合いとか絆づくりを推進されているのですけれども、それがなかなか地域に浸透しない背景に、完璧な助け合いというものを求めたり求められたりというのがあるのではないかと考えています。

実際、我々がそういう互助の仕組みをつくっていても、ちょっとしたことは助けられるけれども、自分にはそこまでの質の高いサービスといいますか、お助けができないのではないか。あるいは何か事故があったときにどうするのかとか、そういった心配があったり、あるいは100円でも200円でもワンコインを払ったら、お願いするほうも、それでこれぐらいのことしかやってくれないのかみたいな形で不満が出たりといったような、そのあたりの線引きとか、ボランティアな心でやっていることとプロのサービスとの混同が、本来は昔の日本にはそういう文化があったのだと思うのですけれども、いい意味でも悪い意味でも介護保険のサービスとか公的なサービスが普及し過ぎたがゆえに、そういうものなのかと国民自体が麻痺している部分があるのではないかと思うのです。

とはいえ、なかなか住民同士で緩くやってください、まあまあでやってくださいということを行政のお立場からは言いにくいかと思うのですが、そういった部分を、新しい国民の意識変化に関しては、もちろん我々のような斜めの関係の者も申しますし、あるいは中間支援団体も言えますし、もっとマスコミさんとかがいろいろな場面を使って、緩い部分もいいのだとか、互助の部分だからいいのだみたいな部分の文化の啓発などをしていきながら、国民の意識を変えていくことが非常に大事なのではないかと考えております。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、次に、調査研究の部分について、何か御意見はございますか。

大月委員、高木委員、どうぞ。

○大月委員 先ほど私の資料3の一番最後に「町の住宅双六」計画という地域包括エリアなどで自治体がつくっていくことがいいのではないかと申し上げましたが、これをつくるのに地方自治体に眠っているさまざまなデータが活用されなければならないと思っております。先ほど御説明申し上げました、築何年の家に誰が住んでいるかというのは、住基台帳のデータと固定資産税台帳のデータを突合させてつくったものですが、通常、こうしたことは行政の中では行われません。これをやろうとすると、行政の中で個人情報保護審議会というものを通したり、あるいはこれを外部に出して研究するとなると、いろいろな契約とか同意とか何だとかがあって、大変難しいことになっております。こうしたことの障壁を少しずつ下げて、地方自治体が自分のところの将来の像を描けるような統合的なデータの活用を強力に促進していかないと、地域が自分のためのデータを自分のために使うことがかなり阻害されている状態なので、その辺の障壁を下げることができればいいかと思っております。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、高木委員、どうぞ。

○高木委員 私は、②「調査研究に資する統計の整備」のところコメントを申し上げたいのですが、この問題は、(5)我が国の知見の対外発信にも関係するところですが、(5)の資料でいただいたところだと、アジア諸国を見据えているといった傾向があったのですが、しかし、ほかの西洋の先進諸国と日本、その中における日本のプレゼンスということも非常に重要な観点になってくると思うわけです。そのときに、国を横断した国際サーベイ調査が行われる際に、どうも日本のプレゼンスが示されずにはじき出されてしまっている傾向があるように思います。このときに、日本の研究者がそういったサーベイ調査を設計する場に居合わせるできないことが大きな問題になっていると思うのです。日本の経験を対外発信すること、あるいはほかの諸国の経験を比較検討して日本に取り入れることは重要なのですが、比較検討するための材料としての国際サーベイ調査、これに日本が十分な役割を果たせないということは非常に問題であると思うわけです。

それと関連して、もう一つ、なぜ日本人がそこに参加できないのかというときに、当然言語的な問題もあるかと思うのですが、例えば、各省庁、政府関係のホームページを見ますと、きちんと英語化されている場合が少なく、英語化されているものが本当に一部分でしかない。最新の情報に関しては英語化が全然進んでいないということが多々見られるわけです。例えば、日本国の制度を英語で発信することが行われていたとしても、それは日本の政策の情報の断片でしかないわけです。一体日本がどういう社会なのかということを理解いただいた上で日本の政策だと思うわけです。そうすると、例えば、海外の多くの方は最初に省庁関係のホームページを見たりするのですが、そこがきちんと正しく英語

化されて発信されるということがまずはなされていないと、なかなか日本の社会的背景や政策の意義をご理解いただくことができない。このことが、最終的には国際サーベイ調査に日本のプレゼンスが示せないということにも結びついているのではないかと考えます。

もう一点は、国内で行われたさまざまな省庁関係の調査データがあるのですが、これが有効に分析され尽くされていないという問題があると思います。例えば、単純集計して報告書ができ上がって、それでおしまいになってしまうと、非常にもったいないことをしていると思うのです。しかし、我々研究者がそこで個票データを入手して分析しようと思っても、二次使用の申請は大変難しくなっている。例えば、申請して半年たってしまう、あるいは貸し出してもらえないということがあったりします。

例えば、二次分析のためのデータにアクセスできる経路を持った方たちが一部にいて、その方たちは関係者とのコネクションとネゴシエーションとにより、優先的にデータにアクセスできるということが実態としてあります。海外ですと、むしろデータというのはかなりオープンになっています。しかし、日本は非常にクローズドになっていて、調査がされていても、そのデータが分析されていない。そのことが結果として、実態把握がおくれてしまう、あるいは対外発信がおくれてしまうことにつながっているのではないかと考えます。

以上です。

○清家座長 それでは、近藤委員、村上委員。

○近藤委員 最初のところでも、この件について、調査研究に資する統計のところでは発言させていただきましたけれども、今、大月委員と高木委員のおっしゃったことには全面的に同意です。

補足すると、私自身が学会などで話した感触で言うと、意外とヨーロッパ諸国からの日本の高齢化対策に対する興味、関心というのは強いです。特にドイツとか南欧の国は、日本と同じぐらい高齢化が進んでいますし、少子化のレベルも同じぐらいですので、非常に強いです。

なのですけれども、そのときに障壁になるのが、ドイツなどで使われているものと比較可能なデータがない。高木委員もおっしゃいましたけれども、国際比較可能なデータが不足していることに加えて、業務統計の利用が非常に限られている。これは大月委員もおっしゃっていましたけれども、せっかくデータはあるのだけれども、それを外に出すことに対して非常に強い障壁があって、研究者の手に渡ってこないわけです。なのですけれども、自治体の中の人に詳細な分析をやれと言われても、そんな時間はないわけですので、そこはうまく制度を工夫して研究者にアウトソースしていただくのが効率的だろうと思います。

今、非常にヨーロッパ諸国からの関心は強いのに、分析するためのツールはそろっていないというところをもったいない状況になっているかと思います。

○清家座長 それでは、村上委員、よろしくお願ひします。

○村上委員 対外発信のところなのですけれども、私はOECDにおりますので、いろいろな

OECDの国際会議等々での日本の発言、日本のプロジェクトの情報提供等々をいろいろなどころで見ることがあります。この資料の中にもたくさんございますように、日本は、こういったところではさまざまプロジェクトを既に走らせており、OECDの会議もそうですけれども、その他国際会議等々で、OECDだけではなくていろいろなところで貢献していることは実際に私が現場で見ておるわけですが、課題点としては、こんなにたくさんやっているにもかかわらず、メッセージ性に横串が通っていないのか、あるいは各省庁でいろいろなことをやっているのですが、オールジャパンとしての存在感とか、オールジャパンとしての発言力といったところにいまいち力強さが感じられない。リーダーシップをぜひ日本がここはとっていくべき、グローバルなディスカッションとしてさまざまな課題が挙げられているこの高齢社会の問題の中で、日本がリーダーシップをとっていくべきではあるわけですが、いろいろなことをやっている割には総合的な力がなかなか見えにくいというものがあるかと思えます。

1つ、具体的な提案として皆様に考えていただきたいのは、G20は日本が議長国をすることに決まっております。G20が日本で開催されるのが2019年ということで、この間、ドイツのG20のときに日本開催ということで発表がありましたので、ぜひそれを一つのきっかけとして、G20はたまたま議長国でございますので、議長国ですとアジェンダ設定のところで発言権をかなり発揮することができます。タイミング的にも2019年でございますので、これから準備をしていくと間に合います。ですから、今回は2019年のG20に関して、各省庁でやることを阻止するわけではないのですが、そこに横串を通して、JICAもそうですし、厚労省もそうですし、外務省も経産省もいろいろなことをやっているのですが、そこに横串を通したオールジャパンとしてのメッセージ性を、G20という舞台を使って世界に発信する。そこからさまざまな共同プロジェクトも含めましていろいろなイニシアチブが生まれる可能性もございますし、たまたまこのタイミングで我々はこの委員会で集まって話をしているので、一つの具体的な案として、このG20という舞台を使って、対外発信を、横串を通したものを、ワンランク上げたレベルでやっていこうではないかということをお皆さんに提言させていただければと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、藤森委員。

○藤森委員 2点申し上げたいと思います。

最初に、先ほどの介護の負担、財源のお話にかかわるところなのですが、私も無駄を削るということはやっていかなければいけないことだと思っております。しかし一方で、今の介護保険の状況を見ると、先ほど最低限のラインのところの保障をきちんとしていくという話がありましたが、今後、高齢化が一層高まる中で、介護需要を狙えるだけのマンパワーを確保できるのかという点は大きな課題ではないかと思えます。財源が求められるところだと思っております。

また、介護サービスについて、応益負担をもう少し強化したらどうかというお話もござ

いましたけれども、私は強化すべきはむしろ応能負担のほうではないかと考えています。公的サービスについては、負担能力に応じて負担し、必要に応じてサービスを受けていくということが基本ではないかと思っております。応益負担を強化すると、これまで介護保険料を払ってきたのに、窓口負担が高いゆえに介護サービスを利用できないという問題が起り得るのではないかと。結局、その場合は家族介護になっていくと思います。そして、それは介護離職者の数をふやし、経済成長にも影響を与えることも起り得るのではないかと考えております。こうした点を考えると、応能負担のほうを強化していくということではないかと考えております。これが1点目です。

もう一点、私のほうで申し上げたいのは、(5)①海外に発信すべき知見のところなのですが、先ほど御発表いただいた参考データの18ページの「対外発信」の年金に関するところなのですが、人材開発、研究開発の欄で、「定年制の引き上げと年金支給開始年齢の引き上げ」が挙げられております。今の日本で世界にとって発信すべきは、65歳が支給開始年齢となっておりますが、これを基準としつつも、60歳から70歳まで、いつ受給開始を始めるかを選択できる制度になっていることだと思っております。これは世界的に見て、私の知る限り珍しい制度ではないかと思っております。

高齢期は現役時代の経済力の影響を受けますので、随分差がある。65歳以前から公的年金を受けることを希望される方もいらっしゃいますし、65歳以降で受け取る方もいますので、受給開始年齢を自由に選択できる制度になっています。しかも受給開始年齢を66歳以降にしますと繰り下げ受給によって割り増しの年金を受けられる点はとても重要なところだと思っております。少子高齢化によって公的年金の給付水準は下がっていきませんが、65歳以降、働き続けることによって給付水準の低下を補える点は、世界に発信できるところではないかと思っております。個人としては、引退を先延ばしして給付水準を高めるということが考えられます。

ただ、課題もあって、就労環境をいかに整えていくのかという課題、また、今後70歳以降も働き続ける方がふえていく可能性があると思っておりますので、75歳まで受給開始年齢を選択できて割り増しの年金をもらえる制度も考えていく必要があるのではないかと考えています。

支給開始年齢の引き上げというよりも、受給開始年齢を自由に選択できることを世界に発信していてもいいのではないかと考えているところです。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、八角委員、どうぞ。

○八角委員 介護の件で、認知症の判断が非常に難しいと思うのです。家族の人は、すごく物忘れが多いと。それで審査に来た場合、答えるときには非常によく答えるのです。聞いたことに関しては、意外と非常によく答えます。ただ、家族の人にはわからないことを言ったり、その認知症の判断が難しいような感じもするのです。

例えば、運転免許証のことも物忘れで覚えていないというものも多いと思うのですけれども、その場合には医者に行って審査してくださいということなのですから、一般の

あれですと、意外と元気な人がいるので、家族の人が、ちょっとおかしいから医者に行こうかと言っても、本人はどこも悪くないという感じの人が意外と多いのです。

それで私は気になったのですけれども、読売新聞さんで、千葉のどこかで認知症の体験をするゴーグルか何かを開発したか何かということをご聞きしたのですけれども、その辺はどうかと。

○清家座長 ありがとうございます。

そうしましたら、既に全世帯参加による我が国社会の活力維持あるいは高齢化に対応する我が国の知見の対外発信についても議論が及んでおりますので、あとは少しそのことも含めてお願いしたいと思います。

近藤委員、猪熊委員、どうぞ。

○近藤委員 1つ前の藤森委員の御発言についてちょっとだけ申し上げたいことがあるのですけれども、繰り上げ支給とか支給開始時期を自由に選べるというのは、少なくともアメリカのシステムはそうになっていますし、恐らくヨーロッパでもたくさんの方が取り入れているシステムなので、これは対外的に発信する場合は日本もこうなっていますという形になるかと思えます。

それよりも、日本人がそれを理解していなくて全然活用されていないというほうが私の認識としてはありまして、せっかく70歳まで繰り下げて金額をふやすことができるのに、それをしないで年金をもらいながら働いている60代後半の方はたくさんいるので、どちらかという国内向けに周知していくべき事柄かと思いました。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、猪熊委員、どうぞ。

○猪熊委員 社会保障制度の理解というところと、資産形成というところで発言させていただければと思います。

社会保障財源の話が出ましたが、日本の社会保障は給付先行型のため、財源が必要です。財源を集めた場合、社会保障の充実だけに充てるわけにはいかず、これまでの借金返しにも充てなければいけないわけですが、そうしたことへの社会への理解が十分かという点、必ずしもそうとはいえないと感じます。また、今、近藤委員からお話がありましたが、年金を受け取る際に、自分で受給の年齢が選べます、しかも、先延ばししたら年金額が増えますということは、確かにほとんど知られていないと思います。

今あげたような財政の状況や制度の仕組みを国民にきちんと知ってもらおうという意味でも、社会保障教育はとても重要だと思っております。年金は破綻しますとか、社会保障は信用できませんという方もおりますが、親が間違えてしまうと子供も間違えてしまいます。小学校、中学校、高校で、過去の歴史とか海外のことも含めて社会保障について学ぶのが重要です。

受験に関係ないので社会保障に勉強の時間を割けないとよくいわれますが、大人になって必要となる知識なのだから、社会保障を学ぶ時間帯をきちんと確保しましょうというこ

とを提案することが重要ではないかと思えます。

それと、教科書や教え方にも課題がある気がします。高校の教科書を見る機会があったのですが、日本の社会保障制度は社会保険と社会福祉と公的扶助と保健衛生からできていて、とか、個別の制度の説明が並んでいて、高校生の興味や関心にそるようにはとても見えません。それより、社会保障は支え合い、1人で生きていくのは無理なのだから、支え合いが必要ですねという理念から教えて、どのような支え合いの仕組みがあるかとか、例えば、アメリカのように自分で拳銃を持って自分を守るのを良しとし、公的給付は小さい方が望ましいと考えるような国での社会保障の在り方と、スウェーデンのように、普遍的な、大きな給付が望ましいと考える国での社会保障の在り方は随分と異なってきます。そうした理念からきちんと教えることが大事だと思います。教科書を見ていては、これは誤解を生むのではないかという記述もありました。教科書をチェックするような場とか、社会保障を教える時間帯をふやすことを検討するような場を、省庁をまたいで作れないかと思えます。さらに、学校ばかりではなく、企業の新入社員向けに、この機会に労働法制を含めて社会保障を学びましょうと、社会保障を学ぶ機会を設けたら、その企業に補助金を出すといった手法も考えていったらいいのではないかと思えます。

資産形成ですけれども、高齢期の資産形成を考える時、若いときからの資産形成といいますか、生活が安定できるような資産形成ができるような環境整備が必要なので、そのためには若いときからの雇用と住宅を保障するような手だてを考えることが欠かせないと考えます。高齢期には、ある程度資産が積み上がっているとすれば、それが認知症などで判断能力が衰えていくときにもきちんと活用できるような支援の仕組みを考えておくことが重要だと思います。その意味で、認知症基本法について以前提案させて頂いたわけですが、高齢者が自分の資産を自分のために活用できることは、消費を促し、経済をよくする上でも有効だと思います。そういう仕組みを考えていくことをできればこの場で提案して、実際の個別の政策を立てる際に反映させていただければと思います。

○清家座長 ありがとうございます。

高木委員、藤原委員、どうぞ。

○高木委員 きょうの資料の12ページ目で、国家公務員の生涯生活設計セミナーの実施について御説明いただいたのですけれども、民間でも、例えば、職業生活設計セミナーあるいはキャリアカウンセリングといったものが制度としてありまして、これは中堅以上あるいは大企業では多く取りそろえられているところです。ただ、そういった制度があっても形骸化していて、実際にみんなが出席するかというとなかなか出席しないといったこともあります。

ここには40代、50代を対象と書いてあるのですが、これが意図するところは、例えば、職業上のセカンドライフセミナーといったものと直結していて、今いる組織を離れて第2の職業人生を考えるきっかけにも結びつけられている可能性があったりするわけです。しかしながら、実はこういったセミナーにおいては実態として副次的効果がございまして、

自分の能力形成であるとか、キャリア形成の方向性を見直すという機会にもなっております。そのことを考えますと、実は40代、50代ではなくて、入社以降、20代あるいは30代からこういったセミナーを開始して、そして、形骸化させるのではなくて、必ず全員参加させることを前提に、そういった制度をつくるのが有効かと考えます。これは公務員の場合もそうですし、民間の従業員の方にとっても、そういった仕組みが大切になってくると思うわけです。

この仕組みと関連して、当然経済面での将来的な設計を若年期から考えていくことが重要になるのですけれども、10ページの資料で、年齢層が高いほど国民年金を頼りにする傾向が顕著ということなのですが、これは当然若年期からちゃんと加入して保険料を納めていなければならないということになります。例えば、国民年金でいいますと、未納付率が現在約35%で、低所得、あるいは学生ゆえに免除、猶予を受けている方も入れると、この数値はもっと高くなるということだと思います。

例えば、不安定な働き方をしているがゆえに保険料が支払えないという方は、生涯にわたってきちんとした形で国民年金を受け取ることができないということで、将来的には生活保護等の受給者になる確率が高まる可能性がございます。そうすると、若年期からの経済面での将来設計をきちんと考えさせることが重要なのですが、厚生労働省でやっています財形貯蓄制度の加入者をふやす事業があるのですけれども、現在は魅力的な金融商品があるので、財形貯蓄は昔のものと思われる方もいるかもしれないのですが、これは若年者とか小規模事業の従業員の方たちほど入っていない場合が多いのです。しかし、こういった方たちほど財形貯蓄をやったりして、自助努力も含めた中で、将来の経済的な側面を自分で賄っていくということをきちんとしていく。そういったことを意識づけるための施策が必要になってくるのではないかと考えます。

もう一点だけ申し上げたいのですが、この委員会で9ページの「社会保障制度への理解」に関する資料を出していただけたことは非常にうれしく思っています。今後の日本の超高齢社会においては、自分の利得ばかりを考える人々の集まりでは絶対にうまくいかないと思います。第1回の委員会のときにも言わせていただいたことなのですが、性善説というものがキーワードになってくると私自身は思っています。互いに信頼し合って他者に思いをはせることができる、そういった自分の利得の追求だけではない形で行動できる人々、こういう人たちがふえることによって明るい高齢社会が築かれるのだと思います。9ページのデータは、若年期の方もそういった意識を持っているということを示すもので、教育効果というものが発揮されている可能性があると思いますので、そのあたりは特に評価したいと思っています。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 私は（4）②です。高齢者の社会活動を促進していく上で、またそれが地域

に貢献してもらう上で、情報の一元化とか、あるいはそれをコーディネートする中間支援団体が非常に重要だと考えております。

以前、私どもは地元の板橋区の250カ所ぐらいある地域のサロンとか居場所を対象としてどういった団体が長続きしやすいかということ进行调查したのですが、外部の団体から孤立して独立独歩でやっている団体さんは、1年、2年たつとぼんぼん潰れていくというのがわかったのです。というのは、高齢者の社会活動と言っても、まず、それに入るときにもいろいろなネットワークで支えながら活動を立ち上げて、また、その活動がずっと地域に定着していく上でもさまざまな団体と関係しながら事業を進めていくということがわかってまいりました。

例えば、きょう、私が資料4を提出いたしました中で、12ページに、これは私どもがずっとやっております学校ボランティアの模式図がございます。これは学校で絵本の読み聞かせをしたりするようなボランティアなのですが、こういった学校ボランティア1つ取りましても、それを支えるのが社会福祉協議会であったり、公立の図書館であったり、同じような活動をやっているほかの団体であったり、あるいは高齢者自身の活動を健康面や生活面から支援する意味では、いわゆる地域包括支援センターといったところ、5つ、6つの組織が、それぞれの立場や業務の範囲内で市民活動を支えているということがわかるのですが、恐らくこういった支援状況も誰かがひも解いてみないと、活動している当事者からすると情報が入ってこずに、いつの間にか解散したり、いろいろな弊害が出てくることもあるかと思えます。

そういった意味では、地域の既存の資源とか団体さんの情報の一元化とか、あるいは整理、その提供が非常に大事だと考えておりまして、確かに自治体などでもボランティアガイドブックみたいなものが出されているのですが、どうしても紙ベースで古い情報であったり、各分野に偏った情報であったりするかと思うのですね。

今、我々も試みで考えていますものは、ICTです。インターネットを使って情報を一元化する。それによって本人もいろいろな地域の団体のことがわかりますし、また、それを支えている包括の職員も、社会教育主事もいろいろな団体あるいはいろいろな活動がワンストップでわかるということがあって、支援をしやすいのではないかと考えています。

こういったツールを用いて市民活動を支援する中でもICTの活動を今後検討していただければと思っています。それと同時に、そういう支援する団体とか、あるいは人材というものも非常に重要だと思っております。こういったボランティアをコーディネートするといったところに関しては、(5)海外への情報発信ということとも関連するのですが、日本は、まだまだ市民活動を支援したりするという人材とか組織に関しては、海外から学んでいる部分のほうが多いのです。特にボランティアとか市民活動の先進国であるアメリカなどからですと、例えば、AARPといいまして全米退職者協会とか、あるいはジェネレーションズ・ユナイテッドといったようないろいろなNGO、NPOがあります。そういったところでどういう人材を育成するのか、どういうコーディネートをするのかは、まだまだ日本

が学ぶべきなのではないかというところがございますので、そういったところの情報の収集もこれから努めていくことが大事かと思えます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、片桐委員、どうぞ。

○片桐委員 私からは（５）②についてお話ししたいと思えます。

弊社はシニア起業支援という起業の支援をしている会社なのですが、実際の現場で感じることは、海外のメディアから取材されることがたびたびありまして、どうして取材してくださるのですかとお聞きしたときに、海外のメディアの方がおっしゃるのは、高齢社会である日本の取り組みをとて注目しているからだというお話をよく聞きます。日本がどうやって高齢社会を解決しようとしているのか、また、実際にうまくいっている事例を自国で紹介したいからというお話を聞きます。

また、弊社はJICAさんを通じて、ふだん海外の行政、自治体の職員の方たちの視察を定期的に受け入れています。その際、弊社のビジネスモデルを紹介しています。紹介したビジネスモデルを、自国に帰ったときに施策に生かしていただいています。実際にそのきっかけで、チリで弊社のアドバイスのもと弊社と同様の事業を立ち上げた方もいらっしゃいます。ふだんのそういったお話もあって感じますのは、国際社会でのプレゼンスの向上を図るためには、日本の高齢社会での取り組みを、実際の高齢者の方の生の声とセットで、受け身ではなく自ら発信するような体制づくりが必要なのかなと思えます。

海外の方は関心があるけれども、日本の情報がないとか知るきっかけがないということで、メディアの取材だったりJICAの視察でお越しになるのだと思うので、日本から発信することでより多くの方に広く知っていただきたいと思えます。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間となりましたので、本日の議論は以上とさせていただきます。

本日は、多くの議論をしていただきました。

1つは、高齢社会と技術革新のウイン・ウインの関係をどのように進めていくかということで、猪熊委員が言われたように、確かに介護というのは技術に置きかえることができない部分が相当あるわけですが、同時に、介護の中でも、きょうも話題になりました移動であるとか、買い物であるとか、こういうところはかなり実際に新しい技術によって担われることができるようになっている。逆に言えば、機械技術によって担われるところはそれに任せることによって、人にしかできない介護の質を高めていくことも大切ではないかと思えました。

また、科学技術という点で言えば、当然ですが、生命科学の進歩が健康寿命を延ばし、また、認知能力や身体能力に問題が起きた場合のサポートの新しい技術を生み出したりもしているわけです。AIなどを使った新しい検査や診断などを活用することによって、例えば、医療の提供体制の効率化といったことも進められるかと思えますし、村上委員が言わ

れましたように、特に情報通信技術を使ったコミュニケーションの拡充ということは、高齢社会において大切な役割を果たすことになるのではないかと思います。

もう一つ、この支える力の強化という点では、1つは、若い現役の人たちの高齢社会を支える力を強化するために、子供・子育て支援をしっかりとやる。あるいは、介護離職を防止するという意味でも、介護の提供体制を強化していくということが大切だということかと思えますし、また、高齢者自身、特にまだ元気な高齢者に高齢社会を支えてもらうためには、定年であるとか年功賃金なども含めた雇用の制度の見直しあるいは年金制度などがさらに就労を促進する形に変わっていくということも必要かと思いました。

これは前回も議論になったわけですが、既に蓄積されているストック、例えば、金融資産であるとか、あるいは住宅資産といったものをうまく活用して、すなわち、そうしたストックを死蔵化させないでアクティベートさせることによって、高齢社会の問題を解決していくことも随分できるのではないかと。これはさまざまな公的施設活用などもそういう中に含まれるのではないかと思います。

また支える力という点で言えば、社会保障制度などを含めてこの高齢社会を理解する力を高めていく。そのためには、例えば社会保障制度の内容についての理解、それが抱えている問題についての理解、そしてそうした問題を解決するために一人一人がどのような役割を果たすことができるかということについての理解を深めることも大切であると思えます。

そのようなことを実現する場としての地域社会の重要性を、改めて皆様のお話を伺って認識したわけであります。具体的に言えば、新しい技術を活用し、また、その支え手を質・量ともに充実することによって地域包括ケアを絵に描いた餅ではなく実現可能な仕組みとして実現していくことが、特に2025年を控えた現在、喫緊の課題としてあると思えます。そして、それらの政策を支える共通の資源としての調査研究があると思えます。調査研究については、恐らく一つは平均的な像を、しかも厳密な分析の枠組みに基づいて見る、いわば鳥の目としての調査研究が必要だと思えます。それについては業務統計なども含めて統計の整備が必要ですし、ビッグデータ分析などがさらに進むことが期待されております。

ビッグデータについては、私は社会学者として1つだけ注意しなければいけないと思っていますのは、分析というのは単なる相関だけでは具体的な政策には結びつきにくいわけで、最近ややおもしろおかしくビッグデータを使った相関関係をもとにした議論がございますけれども、そのところは注意しなければいけないかと思っています。

もう一つは、これは伝統的な計量経済学を勉強した者としての見方かもしれませんが、ビッグデータは御承知のとおり不偏統計量ではありません。つまり、ランダムサンプリングをされた統計ではなく偏りもありますから、そういう面では、業務統計を使う際の留意も必要になるかとは思っています。

他方、調査研究に関しては同時に、虫の目といいますか、鳥の目の統計分析が平均値の分析だとすれば、現場でのさまざまな多様な問題、あるいはその在りようを調べる実態調

査などをもとにした虫の目の調査研究も大事だと思います。特にこういった高齢社会の問題を考える際には、アウトレイヤーといいますか、平均値から取り残された人たちの問題をどのように解決していくかということも実は大切な課題になってくると思います。高齢者の場合には事情がいろいろ多様ですので、そういう面では、虫の目といいますか、具体的な事例の調査等を、これはメディアなどのお力も大きいかと思いますが、必要になってくると思っております。

またそういう調査等をもとにした国際的な発信、例えば事例の発信は大切だと思いますが、恐らく国際的な発信をするときに、これは当然我々もそういうモチベーションを持っているわけですが、日本はこんなに頑張っています、あるいはこのような事例がありますので紹介しますということはそれはそれでよろしい一方、そればかりですと、ともするとだからどうしたのですかというようなしられた反応も返ってきやすいわけですので、私は、むしろ大切なのは日本以外の国々と我々が問題を共有している、つまり、同じ問題についてともに考え、あるいは悩んでいく、そういうスタンスの国際発信といいますか、国際連携協力というものが、双方にとって建設的なのではないかと思っております。

きょうは、非常に多様な側面について、しかも深く掘り下げた具体的な提案などもいただいたわけですので、ぜひこれをしっかりと踏まえて原案づくりを事務局においては行っていただきたいと思っております。最後に、今後の予定等について事務局からの説明をお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

今回は9月の中旬に第5回において取りまとめの骨子を提出させていただく予定でございます。欠席される場合で御希望がございましたら、資料のみの御提供でございまして、かわって事務局から説明させていただきますので、どうぞ御活用ください。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、本日の会議は以上で終了いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。